

ニュースレター第14号 — 発送のご挨拶 —

代表弁護士の宮田卓弥です。

「ニュースレター第14号」を送付させていただきます。

厳寒の日々が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今月は旧正月があったからなのか、街中で海外からの観光客、特にアジア圏内からの観光客をよく見かけた気がします。

最近、当事務所スタッフやその周りの方の中でも、風邪が少し流行っているようです。

予防を心がけて、お身体を壊さぬよう、皆様くれぐれもご自愛下さい。



ピックアップLAW NEWS

『自動車運転死傷行為処罰法の施行とその影響』

運転手のてんかん発作により、運転車両が暴走し、8名が死亡、11人が重軽傷を負った交通事故（2012年4月京都祇園市にて発生）などを契機として、2014年5月、持病が原因の交通事故等を厳罰化する自動車運転死傷行為処罰法が施行されました。

この新法は、施行後の事故から適用されるので、それ以前の事故は、従前刑法によることとなります（刑法上、「遡及処罰の禁止」と言います）。

○一般道路で時速177km！

例えば、2011年4月、横浜市の市道（制限速度40km）にて自車を時速177kmの速度で走行させ、対向車に衝突させて3人を死傷させたとして、危険運転致死傷などの罪に問われた事故で、従前刑法に基づいて、被告人に懲役10年（求刑懲役11年）の判決が言い渡されました。

従前刑法の危険運転致死罪の最大刑期は、新法により、懲役15年から懲役20年に引き上げられています。新法が適用されていれば、もっと重い判決が下されていたかもしれません。

○危険ドラッグ使用後の暴走！

一方、2014年6月、東京都池袋にて、危険ドラッグを使用して車を運転して暴走させ、1名を死亡させ、6人に重軽傷を負わせた事故については、新法が適用されます。

今年の2月10日、初公判が開かれました。被告人が危険ドラッグによる運転への支障の認識がなかったと争っているようですが、どのような判決となるのか、今後に注目していきたいと思っています。

○その他の影響（厳罰化にかこつけた差別？）

冒頭で紹介した、厳罰化の契機のひとつとなったてんかん発作による事故ですが、公益社団法人日本てんかん協会のアンケートの結果によると、てんかん患者の差別や偏見の強まりがあるとの事実も報じられています（2/18読売新聞）。

昨年7～8月に行われたアンケート（全国の20歳以上のてんかん患者や保護者らを対象として2022人が回答）で、職場から解雇されたり、心無い言葉をかけられたりなど「差別や偏見が強まった」と答えた人は、「とても」（27%）と「やや」（30%）を合わせて57%だったそうです。

飲酒運転、てんかん発作を認識したうえでの運転や事故は罰せられてしかるべきですが、飲酒自体や、てんかん自体が悪いわけではありませんので、「厳罰」と「差別」とを履き違えないようにしていきたいものです（危険ドラッグはそれ自体は悪いですが）。

（文責：力丸弁護士）



弁護士法人

（旧）宮田法律事務所

たくみ法律事務所

新規予約専用フリーダイヤル（平日9:00～18:00）

☎ 0120-043-211

福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号 NOF天神南ビル10階

天神バスセンター 徒歩5分
西鉄福岡駅(天神) 徒歩5分
地下鉄七隈線 天神南駅 徒歩3分・渡辺通駅 2分
都市高速天神北ICより車で5分

新年発表会 in ホテルニューオータニ☆

昨年夏の研修に引続き、新年発表会を行いました。

スタッフ一同が各自考えてまとめた今後についての目標などを発表し、質疑応答の時間を設けて皆で話し合いました。

各々の役割や立場によって、視点や目指していくものが違うので、聞いていて面白いものでした。それぞれの発表内容にその人らしさが表れていました。



事務局長など上の立場のものは、経営やマーケティングのことも視野に入れた上での発言でした。

弁護士と事務員のそれぞれの役割や、これからの全体的なルールについても話し合われました。

また、今後研修や合宿以外にも、もっとイベント事を増やそうという意見も出ました。

事務所や自分の仕事においても目標だけではなく、プライベートの目標もそれぞれ発表しました。

この会でのことが今後十分に活かされて、しいては日頃からお世話になっている皆様に還元できるよう精進してまいります。

発表会終了後は、普段は足を運ばない、かの有名なフランス料理のお店にいき、食事を楽しみました。



交通事故サイト 新しいページ増えました！

当事務所のHP「交通事故サイト」に、新たなページが増えました♪
「北九州市の交通事故」と「糸島市の交通事故」です。

地域ごとにまとめたもので、事故発生状況や当事務所との関わりなどを紹介しております！皆さんにとって身近地域の実態が分かります。

これから、その他の福岡県内の地域におけるページも増やしていく予定です。充実させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ちなみに・・・

昨年の福岡県内における交通事故発生状況は・・・

死者数は147人/年で前年同期比+2人でありました。時間帯でいうと、特に夕方18～20時の間の死者数が最も多いです。

また、発生状況でいうと、追突・出会い頭の事故が多いようです。

飲酒運転による事故発生件数は153件で、前年同期比-18件と減少しております。

(福岡県警察ホームページ参照)



- 北九州市の交通事故
- 糸島市の交通事故



尚、第8回たくみセミナーですが、詳細が決まり次第、当ニュースレター・ホームページ(事務所サイト)「セミナー・講演」にてお知らせいたします♪
皆様奮っての参加お申込みを心よりお待ちしております！！



弁護士法人

(旧 宮田法律事務所)

たくみ法律事務所

新規予約専用フリーダイヤル(平日9:00~18:00)

☎ 0120-043-211

福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号 NOF天神南ビル10階

天神バスセンター 徒歩5分
西鉄福岡駅(天神) 徒歩5分
地下鉄七隈線 天神南駅 徒歩3分・渡辺通駅 2分
都市高速天神北ICより車で5分